



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	12,819件 (-797件)
死者数	123人 (+4人)
負傷者数	15,953人 (-1,153人)
死者全国ワースト2位 平成28年9月末(前年比)	

第159号

発行:千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

笑顔とマナーをペダルにのせて

冬
の
交
通
安
全
運
動

その酒で
失う信頼
家族の未来

平成28年12月10日～12月19日

回覧

自転車に乗るときはヘルメットを被りましょう

2017年1月、テレビ東京ほかで放映開始
yowapeda.com

平成29年4月1日から自転車条例が施行されます

楽しく自転車のルールを学ぼう!

<http://chibapedal.jp/>

ちばペダル ~弱虫ペダルと学ぶ自転車交通安全~

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

©W.W (AS) / YGRFP

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

平成28年冬の交通安全運動が始まります

例年、年末は交通事故が増加傾向にあり、重大交通事故の多発が予想されます。

また、忘年会等で飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。そこで、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

実施期間 平成28年12月10日(土)から12月19日(月)まで

スローガン ～ その酒で 失う信頼 家族の未来 ～



※自転車も車両です!
飲酒運転は決してしないようにしましょう!

運動の 重点目標

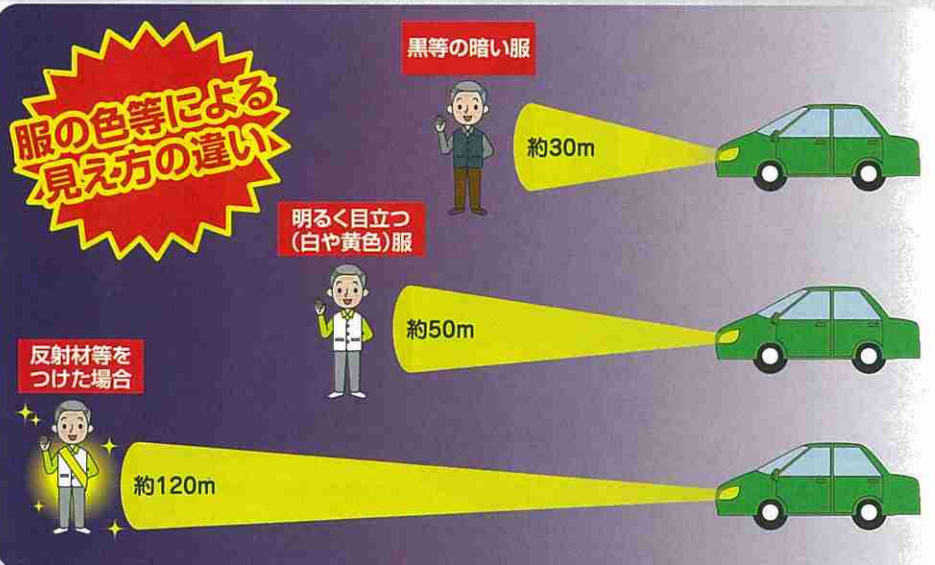
- ① 飲酒運転の根絶
- ② 子供と高齢者の交通事故防止
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

反射材を身に付けましょう

ドライバーが危険を察知して急ブレーキを踏んだ場合、止まるまで**時速40kmで約17m、時速60kmだと約33m**かかります。

※路面状況等により差があります。

ドライバーにとって夜間の歩行者はとても見えづらいものです。服の色や反射材の有無によってドライバーからの見え方や発見の早さは大きく変わります。なるべく早く自分の存在に気付いてもらうために、明るい服装や反射材等を身に付けましょう。



いろいろな反射材



▲反射材を使用した作品展示の様子



▲キーホルダー

※反射材の入手方法…100円ショップやホームセンターで購入できます。安価なものから高性能なものまでいろいろと種類があります。

反射材のストラップやシール、自転車用リフレクターなど、反射材にはいろいろな種類があります。反射糸を使った手作りの小物や洋服など、普段のファッションに反射材を取り入れ、「おしゃれに事故防止!」してみませんか。手軽に身に付けられて事故防止に役立つ反射材は、ご家族やご友人への贈り物にも最適です。

**反射糸
販売場所**

千葉県庁生活協同組合中庁舎店舗
(中庁舎地下1階)

電話:043(223) 4759

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない!

年末は忘年会など、飲酒の機会が多くなります。これに伴い、飲酒運転による事故が増えることが懸念されます。

飲酒時には、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険を察知しブレーキペダルを踏むまでの反応時間が長くなる」など、飲酒運転は、事故に結びつく危険性が高くなります。

「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

体からアルコールが抜けるまでの時間

◆アルコールの量と分解時間

一般的な中ジョッキサイズのビール（約500ml）には純アルコールが20グラム程度含まれており、個人差があるものの、このアルコールを分解処理するのに約5時間も要すると言われています。飲酒量が増えるとそれに比してアルコール分解時間も長くなります。

純アルコール分20グラムが含まれた酒の量

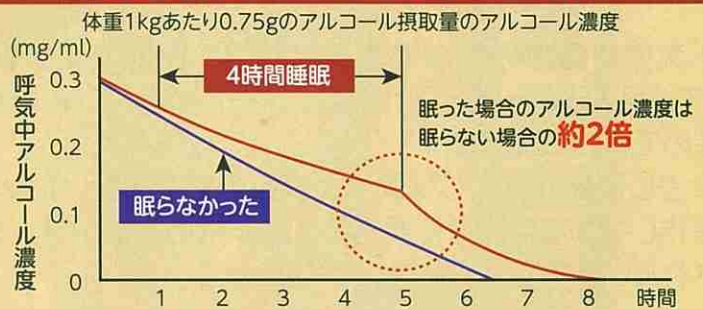


◆睡眠とアルコール分解時間

仮眠すればアルコールが抜ける、という考えは実は間違いで、むしろ寝ていた方が起きている場合と比べて、アルコールの分解が遅くなると言われています。

いずれにせよ、飲酒してしまったら、体からアルコールが抜けるまでは長い時間が必要です。もし、翌日に車を運転する予定があれば、それを考慮した適度な飲酒量にしておく心掛けが大切です。

仮眠をするとアルコールの分解速度が遅れる



出典:政府広報オンライン

飲酒運転の重い罰則

飲酒運転は、運転者にも周囲の人にも厳しい罰則が設けられています!

酒酔い運転…酒に酔った状態（酩酊状態）で車両等（自転車を含む）を運転すること

酒気帯び運転…体内に一定基準以上（呼気中アルコール濃度0.15mg/L以上）のアルコールを保有した状態で車両等を運転すること

運転者に対する処罰	罰則		行政処分
	酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点(取消し)
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	0.15mg/L以上:13点(停止又は取消し) 0.25mg/L以上:25点(取消し)	

●運転者以外の周囲の責任に対する処罰

《車両提供者》運転者と同じ処罰!

運転者が酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

《酒類の提供・車両の同乗者》

運転者が酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



ちばペダル ~ 弱虫ペダル と学ぶ自転車交通安全 ~

県では、千葉県を舞台とした人気アニメ「弱虫ペダル」とのコラボによる自転車安全利用キャンペーンを実施しています。オリジナルアニメを見て自転車のルールを楽しく学びましょう！

- 第1話 自転車は「車」の仲間
- 第2話 歩道は歩行者優先
- 第3話 その乗り方、危険です

- 第4話 自分の愛車を整備しよう
- 第5話 自転車の放置はやめましょう
- 第6話 夜間はライトが身を守る



- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は、左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 子どもはヘルメットを着用

- 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 信号を守る
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認

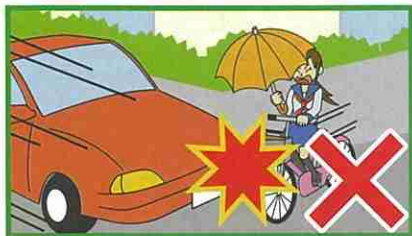
©W.W(AS)/YGRFP

自転車条例が制定されました

千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成29年4月1日から施行されます。オール千葉で、自転車の安全利用を進めていきましょう。

傘差し運転やヘッドフォンで大音量の音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら自転車に乗ることは非常に危険です。千葉県では禁止されていますので、絶対にやめましょう。

※千葉県道路交通法施行細則第9条 罰則:5万円以下の罰金



自転車保険等への加入を!

もしもの加害事故に備えて、損害賠償保険等に加入しましょう



◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本所 県庁本庁舎 2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所 東葛飾地域振興事務所 4階 TEL 047-368-8000
- 安房支所 安房地域振興事務所 1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DV・VHS)の貸出を行っています。ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263